

미래·ミシ通信

ミシとは未来という意味

事務局 ・ 北九州 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3-5-1
九州朝鮮中高級学校内
TEL 093-691-4431 / FAX 093-691-4441

・ 福岡 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50-6階
福岡県朝鮮学校を支援する会
TEL 092-633-3745 / FAX 092-633-3310

<http://msk-fukuoka.jimdo.com/>
musyouka.fukuoka@gmail.com

目次:

裁判を提訴!	1
原告の思い・Aさん	1
原告の思い・Bさん	2
弁護団から	3
連絡協議会について	3
連絡協議会の会則	4
会費(カンパ)のお願い	4

「高校無償化除外」の国の姿勢を糾す!

九州朝鮮高級学校生徒・卒業生

違憲性・違法性を訴え! 国家賠償を求める裁判を提訴!

2013年12月19日九州朝鮮中高級学校生徒・卒業生67名が国に対して「九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求訴訟」を提訴しました。訴訟代理人は服部弘昭団長をはじめとする60名の弁護団です。当日は13時より小倉地裁周りを肅々とデモ行進を行い、13時40分に訴状を提出、13時50分より報告集会および記者会見を行いました。今回の提訴は、愛知、広島に次ぎ学生が原告となっています。報告集会では、弁護団より「この



福岡地裁小倉支部の周辺をデモ行進する弁護団、学校関係者、支援団体代表ら

裁判は、在日朝鮮・韓国人の権利を獲得する裁判であり、国の教育行政を糾す裁判である。厳しい闘いになると思われるが、最後まで闘いましょう。」との裁判闘争についての意義の説明がありました。

今回の提訴にあたって(生徒の思い) 朝鮮高級学校3年 Aさん

私が、今回原告に立つことを決めるのに時間はかかりませんでした。私が高校に進学する3年前に、本来なら高校無償化で家庭の教育費の負担が軽減され、安心して勉

学に打ち込めるはずでした。ところが、不明瞭な理由で、朝鮮学校は無償化の対象から除外されてしまいました。私は、この3年間、仲間とともにパブリックコメント作成や署

미래·ミシ通信

ミシとは未来という意味



訴状を提出した後に行われた報告集会及び記者会見

…朝鮮学校で学ぶ私たちにも、日本の学校の生徒と同様に学ぶ権利があることを分かっ
てもらいたいと思っています。



街頭での署名活動

Aさんの続き

名活動、集会参加をしてきました。今年、私は高校を卒業しますが、後輩たちに任せるのではなく、自らが立ち上がる必要があると感じました。私たちは、決してお金を貰いたいが為ではありません。「朝鮮学校だから」ということだけで高校無償化適用除外は差別に他ならないと考えます。学ぶ権利はみな平等にあるはずで

す。私たちは、日本に住みながらも祖国の血を引き継ぐものとして、自ら

の民族の言葉、歴史、文化を学び在日朝鮮人としての誇りをもって生きています。確かに、日本の学校に比べて科目がいくつか異なっています。しかし、勉学に打ち込む姿勢や仲の良い友達と楽しく活動する姿は日本の学校の生徒と何ら変わりはありません。

朝鮮学校で学ぶ私たちにも、日本の学校の生徒と同様に学ぶ権利があることを分かってもらいたいと思っています。

今回の提訴にあたって(生徒の思い) 朝鮮高級学校3年 Bさん

私は、高校進学時に朝鮮高校か日本の高校のどちらかに進学するかの選択をしなければなりません。日本の学校を選べば金銭的な負担も減り、両親を楽にさせることもできました。しかし、私は朝鮮学校を選びました。自分は朝鮮人であり、日本で朝鮮人として行くためには自国の言葉、歴史、文化を学ぶことが大切だと考えたからです。私たちは、朝鮮学校で学び、様々な活動を通じて朝鮮人としてのアイデンティティをしっかりと持ち、朝鮮と日本のかけ橋になれるように努力してきました。朝鮮学校が高校無償化から除外されたということを知った時に強い憤りを感じました。

朝鮮学校に通う私たちと日本の

学校に通う生徒は、どちらも自国の言葉、歴史、文化を学ぶ点については同じだからです。また、教育水準についても英検2級、漢検2級を持っている生徒もいます。日本の学校にも引けを取りません。

私は、自分を育ててくれたウリハッキョ(「私たちの学校」、在日1世、2世の方々が守ってきてくれた同胞社会に感謝しています。今回の高校無償化問題を見過ごすことは、今までの同胞社会の努力を無駄にすることになります。同胞社会に恩返しするためにも原告となり、裁判に立ちあがりました。

私たちは、お金が欲しい訳ではありません。生きていく上での当然の権利を保障してもらいたいだけです。

2014年3月

高校無償化福岡弁護団結成！ 服部弘昭団長をはじめ60名の弁護士で構成

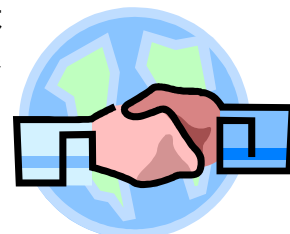
この裁判の目的は、まず民事訴訟において「朝鮮学校だけを高校無償化の対象外とした」国の法的責任を明確にし(=朝鮮学校だけを高校無償化の対象外としたことについての損害賠償)、それを土台にして朝高生が被っている被害を救済することにあります。

「被害を救済する」ということの内容は、①在校生はもちろん今後朝鮮学校で学ぶ学生が高校無償化法の適用を受けられる体制を作ること、②朝鮮学校だけが不利益な取り扱いを受けるといった事態の再発を防止することです。

現在60人以上の弁護士が「朝高だけを無償化

の対象外とするのは放置できない不正義である」と感じて弁護団に加入しています。しかし、上記の意味での被害救済は弁護士だけでできることではありません。被害を被っている当事者を中心に声をあげ、その声をメディアを介して多くの人、裁判官、国会議員へと届けなければなりません。

是非皆さんの力を貸してください。



弁護士 江上裕之

「朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会」 —朝鮮学校無償化裁判を支援する会— 本会の案内

民族教育の支援活動を行うとともに当面は朝鮮学校無償化裁判闘争を支援するために結成しました。

(2013年9月28日に福岡朝鮮初級学校にて結成総会を開催)

本会の趣旨

- 1、2010年4月に高校無償化法が成立しました。
- 2、その目的は、「高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、日本におけるすべての子どもたちの教育の機会均等に寄与することを目的とする」(同法1条)でした。
- 3、その対象は、正規校(学校教育法1条校)のほか、専修学校及び各種学校である外国人学校に学ぶ生徒たちです。
- 4、国は法律施行から約3年も審査を保留し、最終的に2013年2月20日に朝鮮学校のみを除外しました。
- 5、憲法が明らかにしている教育を受ける権利や平等権は、子どもの権利条約や人種差別撤廃条約及び国際人権規約などでも保障されている。朝鮮学校のみを対象から除外することは違法・違憲です。
- 6、その背景には、「基本的人権よりも公益(国益)を優先させる」という自民党の憲法改正論があります。したがって、裁判闘争は朝鮮学校生徒たちの基本的人権と学習権を守るためであり、日本人の人権を守るための闘いでもあります。
- 7、愛知、広島、東京で生徒・学生が原告となり国家賠償請求訴訟を、大阪では大阪朝鮮学園が原告となって行政訴訟を起こしています。



結成総会を終えて決意も新たに

すべての子どもには学びへの権利があります！

8、福岡でも高校無償化裁判をしようという声が高まり、それを支援する当会（「朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会」）が結成されました。

構成団体（順不同）

福岡県日朝友好協会、福岡県教職員組合、福岡県高等学校教職員組合、朝鮮学校を支える会
福岡県朝鮮学校を支援する会、広範な国民連合、I女性会議

活動内容

- 1、無償化実現の裁判を傍聴、財政支援などで支える。
- 2、全国的に実施される署名活動を積極的に行う。
- 3、広範な市民・県民への協力を呼びかける。



「朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会(朝鮮学校無償化裁判を支援する会)」会則

- 1、本会の名称は「朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会(朝鮮学校無償化裁判を支援する会)」とし、以下の目的を定め、その実現のための諸活動を行う。
 - ① 本会は、「九州朝鮮中高級学校」生徒による、「就学支援金不支給」に対する国の責任を追及する国家賠償請求訴訟の裁判闘争を支援していく。
 - ② 本会は、原告に連帯し、裁判の傍聴、学習、広報、活動資金集めなど、裁判勝利のために必要な諸活動を行う。
 - ③ 全国各地の朝鮮高級学校生及び支援の会と連帯し、ともに勝利するための諸活動を行う。
- 2、本会の基本な事項は会員の了承を受け、運営のための事務局を置く。
- 3、本会の会計は、以下の通りとする。
 - ① 本会の目的に賛同する個人及び団体を「会員」とする。
 - ② 会費は年会費とし、団体一口5000円、個人一口1000円とする。可能ならば、複数口をお願いする。
 - ③ 多様な諸活動遂行のために随時カンパをお願いする。
 - ④ 会計年度は4月1日～3月31日とする。

会費(カンパ)のお願い

本会の趣旨に賛同いただき会費(カンパ)の納入のほどよろしくお願いいたします。

■ 団体会費 一口 5,000円

■ 個人会費 一口 1,000円

できましたら複数口をお願いいたします。

原告の旅費交通費、裁判書類の印刷、郵送費など個人で負担するには大変です。これらを本会で支援していきます。

■ 郵便振込の場合

01750-7-164454

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会

■ 銀行振込の場合

福岡銀行折尾支店(普)2988609

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会

事務局 ユン キョンリョン

■ 労働金庫振込の場合

九州労働金庫福岡県庁前支店(普)6713577

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会

事務局員 前海満広